

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第168期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社東京機械製作所
【英訳名】	TOKYO KIKAI SEISAKUSHO,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 都並 清史
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目11番36号
【電話番号】	(03)3451-8141(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 内藤 寛史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目11番36号
【電話番号】	(03)3451-8141(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 内藤 寛史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	10,897	6,858	8,769	9,315	7,401
経常利益又は経常損失 (百万円)	396	384	824	650	751
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	300	850	558	83	345
包括利益 (百万円)	209	745	529	586	422
純資産額 (百万円)	8,747	8,000	8,527	9,111	9,270
総資産額 (百万円)	16,527	13,952	14,927	15,200	14,511
1株当たり純資産額 (円)	892.01	805.78	863.61	925.85	1,010.90
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	34.39	97.50	64.01	9.55	42.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.09	50.39	50.47	53.13	56.24
自己資本利益率 (%)	3.90	11.48	7.66	1.06	4.25
株価収益率 (倍)	11.68	-	7.87	-	9.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,697	2,233	5,472	2,283	870
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	207	245	33	20	72
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	483	937	1,469	14	14
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,317	2,269	6,241	8,491	7,533
従業員数 (人)	403	305	290	293	286

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第165期の期首から適用しており、第165期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第164期、第166期および第168期は潜在株式が存在しないため記載しておらず、第165期および第167期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率について、第165期および第167期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第168期の期首から適用しており、第167期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第168期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (百万円)	7,969	3,229	5,656	6,136	5,837
経常利益又は経常損失 (百万円)	237	848	308	408	395
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	248	931	162	298	1,378
資本金 (発行済株式総数) (百万円) (株)	4,435 (8,728,920)	4,435 (8,728,920)	4,435 (8,728,920)	4,435 (8,728,920)	4,435 (8,728,920)
純資産額 (百万円)	5,124	4,191	4,353	4,650	5,767
総資産額 (百万円)	11,461	9,473	9,020	9,633	10,528
1株当たり純資産額 (円)	587.22	480.33	498.92	533.13	714.35
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	28.50	106.74	18.59	34.21	168.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.7	44.2	48.2	48.2	54.7
自己資本利益率 (%)	4.97	19.99	3.79	6.62	26.46
株価収益率 (倍)	14.10	-	27.09	13.79	2.38
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	234	168	162	158	216
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	162.6 (142.1)	352.8 (145.0)	202.8 (153.4)	190.2 (216.8)	163.0 (213.4)
最高株価 (円)	427	3,720	1,170	639	498
最低株価 (円)	223	402	495	344	304

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第165期の期首から適用しており、第165期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第164期、第166期、第167期および第168期は潜在株式が存在しないため記載しておらず、第165期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率について、第165期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第168期の期首から適用しており、第167期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第168期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1888年8月	内務省より勸農局三田製作所(1874年創立の農機具工場)の払下げを受け東京機械製造株式会社と改称。
1906年4月	わが国における国産新聞輪転印刷機第1号機を完成。
1911年7月	商号を東京機械製作所と改称。
1916年2月	株式会社東京機械製作所設立登記を完了。
1937年9月	川崎市中原区新丸子に玉川製造所を完成。
1949年5月	東京証券取引所に上場。
1960年11月	大阪営業所開設。
1970年7月	福岡営業所開設。
1973年10月	(財)機械振興協会より受注の「新聞の印刷・発送の自動化システム」を完成。
1974年10月	札幌営業所開設。
1976年3月	米国タフト社と南北両アメリカにおける印刷機械並びに付属機の販売サービス契約締結。
1979年8月	株式会社東機サービス設立。
1980年4月	TKS(U.S.A.), INC. 設立。
1987年4月	東機エレクトロニクス株式会社設立。
1988年11月	米国タフト社と締結中の南北両アメリカにおける印刷機械並びに付属機の販売サービス契約を解除し、新たにTKS(U.S.A.), INC. と同地域の販売サービス契約締結。
1996年11月	増資により新資本金83億4千100万円となる。
2002年10月	名古屋営業所開設。
2004年11月	株式会社伊賀マシナリー設立。
2006年1月	大阪営業所を廃止し、関西支社を開設。
2006年6月	伊賀工場開設。
2008年1月	伊賀工場を伊賀テクノセンターに改称。
2008年4月	東北営業所開設。
2008年6月	株式会社金田機械製作所の商号を株式会社KKSに改称。
2009年3月	印刷機械付属機の製造・販売を株式会社KKSに事業譲渡。
2009年7月	関西支社を関西営業所に改称。
2011年3月	千葉県木更津市にかずさテクノセンターを完成。
2011年7月	かずさテクノセンターを稼働並びに玉川製造所を閉鎖。
2012年9月	伊賀テクノセンターを閉鎖し、その業務を同地の株式会社伊賀マシナリーが継承。
2014年2月	かずさテクノセンターに印刷機械の生産拠点を集約。株式会社伊賀マシナリーを解散。
2016年4月	東機エレクトロニクス株式会社と株式会社東機サービスを合併し、商号を株式会社東機システムサービスに改称。
2017年12月	デジタル印刷機事業の製造、研究、開発及び保守を株式会社東機システムサービスに事業譲渡。
2018年7月	減資により新資本金48億9千200万円となる。
2019年6月	減資により新資本金44億3千500万円となる。
2019年8月	名古屋営業所を中部サービスセンターに改称。
2019年8月	西日本サービスセンター開設。関西営業所の一部事業を西日本サービスセンターに移管。
2020年1月	東京都港区三田に本社を移転。
2021年11月	西日本サービスセンターと関西営業所を統合し、全ての業務を西日本サービスセンターが継承。
2022年3月	東機不動産株式会社を解散。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行。
2023年4月	TKS(U.S.A.), INC. を解散。
2024年4月	西日本サービスセンターを関西営業所へ改称。
2024年4月	当社を存続会社とし、株式会社東機システムサービスを吸収合併。
2024年4月	東京都大田区に羽田テクノセンターを開設。

3 【事業の内容】

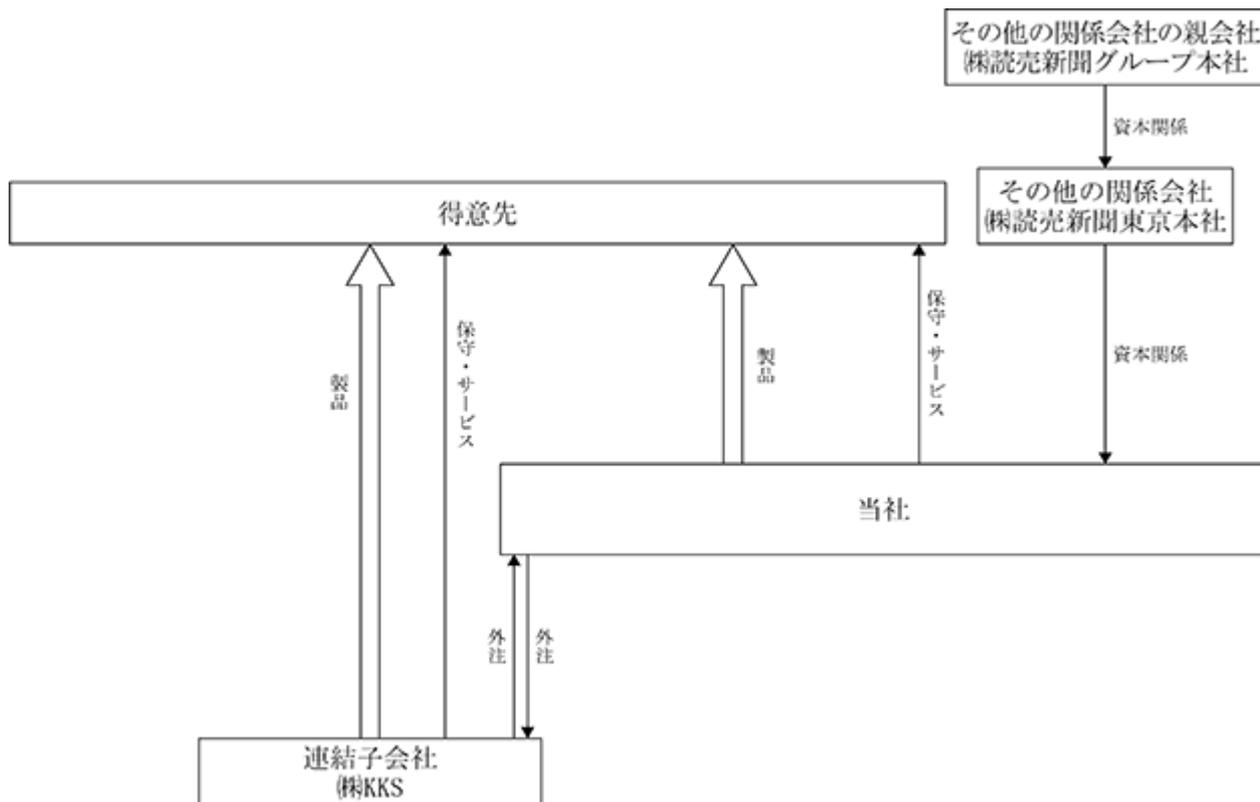
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社および連結子会社(株)KKSの計2社で構成されており、印刷機械とこれを制御するプレスコントロールシステムの製造販売を主な内容とするほか、各事業に関連するサービスを行っております。

また、その他の関係会社として、(株)読売新聞東京本社および(株)読売新聞東京本社の親会社である(株)読売新聞グループ本社があります。

印刷機械関連.....

当社は主に印刷機械の製造販売とその保守サービスをしております。子会社(株)KKSは主に新聞発送システムをはじめとする印刷機械の周辺機械の製造販売をしております。なお、(株)東機システムサービスは2024年4月に当社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有（又は 被所有）割合	関係内容
(連結子会社) 株KKS (注) 2、3	大阪府大阪市 西淀川区	93,395千円	印刷機械付属機 の製造販売	直接69.2%	役員の兼任 あり 営業上の取引 印刷機械付属機の加工
(その他の関係会社の 親会社) 株読売新聞グルー プ本社	東京都千代田 区	613百万円	日刊新聞の発行 等の業務を営む 子会社の事業活 動の支配、管理	間接 (27.20%)	-
(その他の関係会社) 株読売新聞東京本 社	東京都千代田 区	10億円	日刊新聞発行業	直接 (27.20%)	営業上の取引 新聞輪転機の販売および 保守メンテナンスの実施 の取引

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社であります。

3. 株KKSについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,705,523千円
	経常利益	358,805 "
	当期純利益	246,325 "
	純資産額	3,593,168 "
	総資産額	4,228,720 "

4. 株東機システムサービスは2024年4月1日付で当社を存続会社とし、株東機システムサービスを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷機械関連	286
合計	286

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(他社への出向者等を除き、他社からの出向者を含む)であります。
 2. 当社グループの事業は、印刷機械関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
216	46.1	23.2	6,625,167

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(他社への出向者等を除き、他社からの出向者を含む)であります。
 2. 平均年齢、平均勤続年数は役員・嘱託・臨時・他社への出向者・年度途中の中途入社社員を除いたものについての数値であります。
 3. 平均年間給与は、年度中の休職者を除いたものについての数値であり、基準外賃金及び賞与を含んでおりません。
 4. 当社グループの事業は、印刷機械関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はJAMに属し、2025年3月31日現在における組合員数は131名でユニオンショップ制であります。なお、労使は協調的態度的もとに円満な関係を持続しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

管理職に占める女性労働者の割合(%)	0.0
--------------------	-----

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 対象期間は第168期(2024年4月1日から2025年3月31日)であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、輪転機及び工作機械の製造会社として長い伝統のもとで真の物づくりに邁進してきたことで、内外の一流のお客様に恵まれ、今日の基礎を築き上げてまいりました。

しかし近年はインターネットの普及に伴う新聞発行部数の減少による市場縮小・需要減により、極めて厳しい経営環境を迎えております。

当社は、経営方針として以下を掲げ、株主の皆様をはじめ当社グループに信頼をお寄せ頂いている方々の期待にお応えしてまいります。

- ・新聞社との親密感ではなく、顧客満足を追求して対価を得る経営を行う
- ・主要な機関投資家と定期的に議論を行い、ガバナンス体制を強化する
- ・自社の強みを再定義し、足りない力は外部に求め、良い製品・サービスを創る
- ・組織を集約化し、各人が仕事の領域を広げ、グループ全体の利益を追求する
- ・グループ内各社が対等な関係に立ち、互いの良いところを融合させ、シナジーを創る
- ・痛みの伴う構造改革を断行し、収益体質を構築し、長期的に公共社会へ貢献する

(2) 中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題

当社は、2022年1月14日に『TKSグループ中期経営計画』を策定し、「顧客の課題に向き合い、柔軟なカスタマイズ力により新たな価値を創造し、課題解決をサポートする」を目指す姿として掲げております。

また、中期経営計画において2027年3月期の売上高100億円、営業利益7億円～8億円、ROE6～8%を経営目標数値としております。

中期経営計画の達成に向けて、以下の項目を優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として、グループを挙げて取り組んでまいります。

1. 財務戦略

バランスシートの構造改革（運用勘定、調達勘定）を進め、効率的な財務戦略を進めてまいります。

(1) 新規事業の投資資本の確保（運用勘定の改革）

当社の主力事業である輪転機事業は、新台の受注から納品までの期間が長く、売掛債権の回収までに時間がかかる場合があります。これにより、新規事業開発の投資資金が不足する課題が生じることがあります。そこで、支払い条件を重視した受注判断を行い、資金回収が早い保守・メンテナンスに人員リソースを注力することで、新規事業に向けた設備投資を実施し、投資資金の不足を解決してまいります。

(2) グループCMSの導入（調達勘定の改革）

当社は、グループ各社が金融機関から個別に資金調達を行っていた体制を見直し、窓口を当社に一元化し、グループ各社の資金調達をコントロールすることで効率的な資金融通を図ることを検討しております。現在、借入れはなく、事業展開には自己資金を活用しています。これにより、金利や返済負担を抑え、経営の自律性や安定性を高めています。

2. 事業戦略

「輪転機事業」と「新規事業」、それを支える「ICTプラットフォーム事業」の3区分で事業を再構築し、事業構造を複線化します。

(1) 輪転機事業

当社は2025年3月、COLOR TOP ECOWIDE を完成させました。本機は、次世代輪転機の新たな標準機となることを目指し、構想・開発の初期段階から新聞社様にご参加いただき、基本仕様、機能、使用部品の見直しを含む全面的な改善を目指して開発を進めてまいりました。新聞社様との意見交換を重ねる中で、印刷速度の最適化や複雑なカラー印刷機能のパターン化を通じて、機器の簡素化と操作性の向上を追求し、印刷品質を維持しながらコストの抑制とメンテナンス性の向上を実現しました。また、新聞印刷の現場における労働力不足の課題にも対応できるよう自動化技術の強化も図っています。

当社は、COLOR TOP ECOWIDE の全国の新聞社様への拡販を本格的に進めており、第1号機は読売新聞東京本社様の習志野工場への導入が決定しております。

(2) 新規事業

当社は、これまで新聞輪転機製造で培ってきた技術力をベースに、新規事業としてFA事業や加工組立事業の展開にも積極的に取り組んでいます。

FA事業では、「人にもっと近く、人と機械が共存する未来を実現」をコンセプトに、工場や倉庫における多様な自動搬送ニーズに対応すべく、雨天などの厳しい屋外環境や段差のある路面でも安定した走行を実現するAGV（無人搬送車）の開発を進めてまいりました。特に、ロボットアームを搭載し人と連携して作業できる機種や、最大500kgの重量物を牽引できる高出力タイプなど、これまでに蓄積してきた技術的知見を活用し、現場のニーズに応えてきました。中でも、お客さまごとの運用条件や課題に応じて柔軟に仕様を調整できるカスタマイズ力は、当社ならではの強みです。一般的な標準品では対応が難しい現場でも、最適なカスタマイズを施した製品を提供することで、多くのユーザーから高い評価をいただいています。

今後もAGVやロボット技術の更なる高度化に取り組みながら、生産現場や物流領域における省人化・高効率化に貢献してまいります。

加工組立事業は、当社ウェブサイトの「加工組立事業 進捗状況」に記載のとおり、製鉄プラント向けの関連部品の加工が受注を伸ばしており、さらに電子顕微鏡の部品加工など、新たな分野にも積極的に対応しています。こうした新たな市場への進出により、当社の技術力と信頼性が一層強化されており、今後もお客さまの多様なニーズに応えるため、事業拡大に向けた取り組みを強化してまいります。

(3) ICTプラットフォーム事業

ICTプラットフォーム事業では、当社が長年培ってきた機械制御技術を核に、輪転機事業およびFA事業における課題解決に向けたICTの活用を推進しています。たとえば、新聞印刷における作業効率の向上を目指し、印刷プロセス全体を最適化する輪転機の開発・提供に取り組み、自動運転システム「APR-DX（エーピーアールディーエックス）」を完成しました。また、FA事業では、AGVの制御システム開発を通じて、安全性と高精度な動作の両立を実現するなど、現場のニーズに即したソリューションを提供しています。

3. 組織戦略（持続的成長に向けたガバナンス体制の強化、サステナビリティ経営の実践）

過去の経営の問題に対して真摯に向き合い、痛みの伴う構造改革を断行し、収益体質を構築し、長期的に公共社会へ貢献してまいります。その実現に向けて、ガバナンス体制の強化、サステナビリティ経営の実践に向けた各施策を実施してまいります。

(1) 持続的成長に向けたガバナンス体制の強化

当社は、企業としての社会的使命と責任を果たすとともに、持続的な成長と健全な発展を実現するためには、ガバナンス体制の強化が重要であると認識しております。このたび当社は、構造改革の一環として、監査等委員会設置会社へ移行することを予定しております。これにより、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与し、経営の監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させ、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 株主との継続的な対話

当社では、持続可能な成長と企業価値の向上を実現するため、機関投資家との建設的な対話を行っております。対話の場では、新聞輪転機事業の見通しや新規事業の展開に加え、資本政策、サステナビリティに関する取り組みなど、幅広いテーマについて意見交換を行っています。

(3) サステナビリティ経営の実践

当社は、サステナビリティ経営の実践を組織戦略の重要な柱と位置づけ、環境に配慮した製品・サービスの拡充にも取り組んでいます。その一環として、サステナビリティを意識して開発を進めていたCOLOR TOP ECOWIDEを完成させました。COLOR TOP ECOWIDEは、損紙削減、省人化、省エネ化といった課題に対応する次世代の標準機であります。

また、持続的な事業運営と成長を実現するため、従業員への支援体制の整備・拡充にも力を入れています。人材育成においては、OJTによる実務経験を中心に、外部セミナーの受講や資格取得支援などを通じて、一人ひとりがスキル向上を図ることを方針としています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は企業としての社会的使命と責任を果たし、健全な成長と発展を目指すためコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスの根幹は株主の利益追求と保護にあり、ステークホルダー(株主、顧客、取引先、従業員などの利害関係者)の一層の信頼を獲得することと考えております。

取締役会は経営効率化を図るため、取締役7名で構成、原則として毎月1回開催されます。法令で定められた事項および経営上の重要事項の意思決定だけでなく、業務執行に関する重要な事項についても議論し、担当取締役は、担当する部門の業務全般について部門責任者を指揮、監督し法令遵守と適切なリスク管理の下での、効果の高い事業運営に努めております。また、2013年6月より執行役員制度を再導入し、執行役員への権限委譲と責任の明確化による環境変化への対応力の一層の強化を図っております。

サステナビリティに関するガバナンスについても上記の企業統治の体制の下で指揮監督・業務執行が行われております。

サステナビリティに関するリスク管理は、内部統制(コンプライアンス・リスクマネジメント)委員会で、総務部が同委員会と連携し、コンプライアンス体制、法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告することになっております。

(2) 戦略

当社は、持続的成長に向けたガバナンス体制の強化、サステナビリティ経営の実践は組織戦略の要諦であると位置づけております。

サステナビリティを意識し、環境に配慮した製品・サービスの拡充にも取り組んでいます。その一環として、開発を進めていたCOLOR TOP ECOWIDE を完成させました。さらに当社は、新たな成長領域への事業展開にも注力しております。特にFA事業では、製造現場における省力化・自動化ニーズの高まりを受け、技術開発と市場開拓を積極的に推進しております。今後も新聞発行を支えるパートナーとしての役割を果たすとともに、新規事業の拡大を通じて、持続的な成長を目指してまいります。

また、持続的な事業運営と成長を実現するため、従業員への支援体制の整備・拡充にも力を入れています。人材育成においては、OJTによる実務経験を中心に、外部セミナーの受講や資格取得支援などを通じて、一人ひとりがスキル向上を図ることを方針としています。

多様性の確保に向けた社内環境整備については、女性が働きやすい会社となるよう、社内の環境を整備し、育児休業制度、育児短時間勤務制度等の育児支援策を実施しており、出産後の女性が仕事を継続しやすい環境を整えているほか、介護休業制度や男性の育児休業制度も実施しております。

人材育成については、製品開発の推進や、事務または作業効率の増進に寄与する従業員の積極的な創意工夫を奨励し、開発・生産意欲の向上と経済的効果を期する製品開発表彰制度や改善提案制度を実施しております。また、従業員が業務に関係する資格を積極的に取得することを奨励し、会社の管理・技術・技能の水準向上と従業員の自己啓発を図る資格取得制度を実施しております。

(3) リスク管理

取締役会、各種委員会及び各プロジェクトにより、各事業における遂行上のリスクを把握し、管理しておりますが、組織横断的リスク状況の監視および当社グループ全体的な対応はリスクマネジメント委員会が行っております。

また、当社は、当社グループ全体のコンプライアンスおよびリスク管理の一環として、内部通報窓口(法律事務所)を設置しております。内部通報窓口は、従業員が組織内での違法な活動や不正行為に関する情報を匿名で報告しやすい環境を提供することを目的としています。

当社は、サステナビリティの観点から、従業員の雇用環境整備は重要な要素であると認識しており、社内窓口を設置し、透明性と倫理的な行動の促進を通じて、当社グループの持続可能性の向上を図っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び

社内環境整備に関する方針に係る指標については、下記のとおりです。

・女性管理職比率

当社グループの女性社員数は23名、女性比率は12.30%となっています。このうち職制（係長・主任級）は10名です。なお、社外取締役として女性役員1名を選任しております。一方、女性管理職は登用しておりませんが、今後、適任者があれば積極的に登用してまいります。

・男性育休取得率

当社グループの育児休業取得の取得状況は以下の通りとなっております。

2024年度 該当者なし

なお、当社では育児短時間勤務制度については、2025年4月の育児・介護休業法の改正以前より小学校3年生の終了の時期までと設定をし、復職後の支援においても整備しております。当社は引き続き、次世代育成支援に向けた対策を推進してまいります。

・男女賃金格差

役職や給与制度上の等級などにより賃金の額には差はありますが、性別問わず、全社員同一の、各々の役割や成果に応じた待遇を得られる制度を整備しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をする所存であります。ただし、将来の業績や財政状態に影響を与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(新聞輪転機市場について)

当社グループが主として事業を展開している新聞業界は、インターネットの普及に伴い、新聞購読者数の減少及び広告収入が減少しており、新聞社の設備投資に対する慎重な姿勢が続いていることから、新聞用オフセット輪転機の市場は縮小傾向にあります。

新聞用オフセット輪転機の市場の縮小傾向は、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(売上構成)

当社グループの売上高は国内外新聞社を中核とした受注生産により構成されております。

個々の契約が巨額に及ぶことがあり、顧客の設備投資の決定、納期により年度毎の売上高に影響を与え、当社グループの財政状況および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(為替レートの変動について)

当社グループの事業にはアメリカ、アジア等、海外における販売が含まれております。

現地通貨建の契約は、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

受注、納入、代金回収まで1年を超える長期契約があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

一般に他の通貨に対する円高は当社グループに悪影響をもたらします。

当連結会計年度は290千円の為替差損の計上となりました。

(海外受注案件について)

当社は、アメリカやアジアなど海外市場へ販売を行っております。海外の新聞社より大型案件を受注した場合、海外売上高比率が上昇します。

海外受注案件は、顧客が当社製品を設置する工場建設の遅延などによる納期延期など、据付検収が予定外に遅延することがあります。

(新規事業について)

当社グループは、新規事業として、FA事業へ注力しております。新聞印刷工場向け製品で培った技術を応用した、製造業や物流業向けのAGVを生産・販売しておりますが、FA市場は発展途上かつ競合の多い市場であり、技術革新に対応するための開発と研究への投資が不可欠であることから、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を

及ぼす可能性があります。

(投資有価証券の評価損について)

当社グループは、投資有価証券を保有しており、株式相場下落、発行会社の業績悪化等により評価損が発生する場合があります、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(人材確保・育成について)

当社グループは、公共性の高い新聞発行事業を支える社会インフラを持続的に提供するため、人材の確保・育成が重要であることを認識しており、従業員の雇用環境整備に取り組んでおりますが、技術の継承や人材の確保ができない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の一部に足踏みが残るものの、雇用・所得環境の改善がみられるなど、緩やかに回復しています。一方で、欧米における高い金利水準の継続や、中国経済の停滞などにより、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっています。さらに、物価の上昇、ウクライナおよび中東をめぐる地域情勢などにより、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

当社グループが事業を展開する新聞業界は、インターネットの普及による情報ツールの多様化に伴い、紙の新聞需要が減少し続け、販売部数の低迷や広告収入の減少が続いています。このため、新聞社は設備投資に対して慎重な姿勢を維持しており、当社にとっては厳しい事業環境が続いています。

このような状況の中で、当社は、新聞社の設備更新需要を喚起するとともに、新聞発行という公共性の高い事業を支える社会インフラを提供し続ける使命を果たすべく、「次世代型標準輪転機 COLOR TOP ECOWIDE (カラー トップエコワイドスリー)」を完成させました。

COLOR TOP ECOWIDE は、損紙削減、省人化、省エネ化といった課題に対応する次世代の標準機として、構想・開発段階から新聞社様と連携し、新聞製作現場のニーズを反映しながら開発を進めてまいりました。本機は、印刷品質を維持しつつ、導入・保守コストの削減とオペレーションの効率化を主な目的としており、新聞発行事業に貢献することが期待されています。

さらに当社は、新聞輪転機事業における競争力の強化に加え、新たな成長領域への事業展開にも注力しております。特にFA事業では、製造現場における省力化・自動化ニーズの高まりを受け、技術開発と市場開拓を積極的に推進しております。今後も新聞発行を支えるパートナーとしての役割を果たすとともに、新規事業の拡大を通じて、持続的な成長を目指してまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は74億1千万円(前期比20.5%減)と前連結会計年度と比較し減少いたしました。利益面につきましては、営業利益は6億4千1百万円(前期比4.2%増)となり、また、受取保険金8千4百万円などを計上したことにより経常利益は7億5千1百万円(前期比15.4%増)となりました。また、特別損失として、訴訟関連費用7千4百万円などを計上したことなどにより親会社株主に帰属する当期純利益は3億4千5百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失8千3百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、仕入債務の増減額の減少等により、前連結会計年度末に比べ9億5千7百万円減少した結果、当連結会計年度末には75億3千3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は8億7千万円(前連結会計年度は22億8千3百万円の獲得)となりました。資金増加の要因は主に、契約負債の増減額3億5百万円の増加によるものです。資金減少の要因は主に、仕入債務の増減額8億3千1百万円の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は7千2百万円(前連結会計年度は2千万円の使用)となりました。資金増加の要因は主に投資その他の資産の増減額3千9百万円の減少によるものです。資金減少の要因は有形及び無形固定資産の取得による支出1億9百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1千4百万円(前連結会計年度は1千4百万円の使用)となりました。資金減少の要

因は主に、リース債務の返済による支出1千2百万円の減少によるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
印刷機械関連	(千円)	7,401,882	79.4
合計	(千円)	7,401,882	79.4

(注) 金額は販売価格によっております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
印刷機械関連	5,297,173	73.6	4,685,437	69.0
合計	5,297,173	73.6	4,685,437	69.0

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
印刷機械関連	(千円)	7,401,882	79.4
合計	(千円)	7,401,882	79.4

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度で割合が10%未満の金額は記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)読売新聞東京本社	-	-	2,336,686	31.5
(株)琉球新報社	1,069,557	11.4	-	-

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、114億1千万円(前年同期は119億1千2百万円)となり、5億2百万円減少しました。現金及び預金の減少(85億8百万円から75億5千4百万円へ9億5千3百万円減少)および受取手形、売掛金及び契約資産の増加(18億7百万円から21億3千1百万円へ3億2千3百万円増加)が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、31億1百万円(前年同期は32億8千8百万円)となり、1億8千7百万円減少しました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、27億4千4百万円(前年同期は35億8千4百万円)となり、8億3千9百万円減少しました。契約負債が増加(7億3千5百万円から10億4千1百万円へ3億5百万円増加)しましたが、支払手形及び買掛金の減少(14億8千1百万円から6億5千万円へ8億3千1百万円減少)およびその他の流動負債の減少(9億9千9百万円から6億2千5百万円へ3億7千3百万円減少)等が主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、24億9千5百万円(前年同期は25億4百万円)となり、8百万円減少しました。リース債務の減少(2千9百万円から1千8百万円へ1千万円減少)等が要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、92億7千万円(前年同期は91億1千1百万円)となり、1億5千8百万円増加しました。自己株式が増加(4百万円から2億6千6百万円へ2億6千2百万円増加)、退職給付に係る調整累計額が増加(1億2千1百万円から1億2千3百万円へ1百万円増加)しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益3億4千5百万円の計上で利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は74億1百万円(前期比20.5%減)と前連結会計年度と比較し減少いたしました。輪転機の売上高が前連結会計年度を下回ったことなどから前連結会計年度と比較し減収となっております。

(営業損益)

営業利益は6億4千1百万円(前期は営業利益6億1千4百万円)となりました。輪転機の売上高の減収による減益を保守サービス事業や連結子会社(株)K K Sが利益面で補い、また、経費抑制の効果などにより、営業利益の計上となりました。

(経常損益)

経常利益は7億5千1百万円(前期は経常利益6億5千万円)となりました。営業外収益として受取保険金84百万円などを計上いたしました。

(特別損益)

特別利益に、環境対策引当金戻入益3百万円を計上しております。特別損失では、訴訟関連費用7千4百万円、固定資産売却損2百万円などを計上いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

税金等調整前当期純利益は6億7千6百万円(前期は税金等調整前当期純利益1億4百万円)となり、法人税等合計2億5千5百万円、非支配株主に帰属する当期純利益7千6百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3億4千5百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失8千3百万円)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況の4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(業績等の概要)(2) キャッシュ・フロー」を参照ください。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、当社が製造および販売する新聞用オフセット輪転機は、受注から納入までの期間が長く、生産活動による仕入債務の発生から売掛債権の回収までの期間が長いため、一定水準の運転資金の確保が必要であり、資金の流動性には留意しております。

当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末より3.1%増加し、56.2%となりました。また、当連結会計年度末において当社グループとして有利子負債はリース債務2千9百万円となっております。引き続き資

金調達も含めた流動性資金の安定的確保に努めてまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

詳細につきましては、「第5 経理の状況の1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」をご覧ください。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、常に一体となって高品質で高性能な信頼性の高い製品の開発に努力しております。そのため技術開発を基本理念として、基礎研究を始め生産技術の開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は89百万円であります。

印刷機械関連の研究開発活動は次のとおりであります。

(株)東京機械製作所では輪転機の研究開発は主として技術部が行っておりますが、応用技術の開発や生産技術の開発は、各部署で随時行っております。

技術部では、基礎的な研究のほか印刷物の品質を高めるため、紙、インキ等印刷の各種要因と印刷との相関を研究するなど、製品の開発と向上に役立つような研究を進めております。

その他、新規事業にも取り組んでおり、F A本部では、無人搬送車（AGV）の研究開発だけでなく、西尾レントオール様と共同開発を進めてきました建築現場などでの活用を目的とした自律走行清掃ロボット「一望打塵」の販売・レンタルをスタートしております。

連結子会社(株)K K Sでは、新聞印刷工場向け製品で培った技術を応用した、製造業や物流業向けの無人搬送車（AGV）の開発と研究を行っており、カスタマイズ性を特徴とした「RELIROBO（レリロボ）」シリーズとして展開しております。

印刷機、周辺機器は自動化・省人化が求められており、新機種・新技術の開発研究は常時行っております。また、新聞業界以外に向けた製品・サービスの開発研究についても行っております。

当社グループは印刷機械全般にわたっての新機種の開発に顕著な成果を挙げてきておりますが、印刷機のみならずそのソフト開発も進めており、今後の印刷業界の省資源・省エネルギー型製品の開発にとどまらず、製造業、物流業向けの無人搬送車（AGV）の他、新規事業の開拓に繋がる研究を含めた研究開発の強化をしていく所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは生産性向上などを目的として、当社かずさテクノセンターの工場設備を中心に109百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
かずさテクノセンター (千葉県木更津市)	印刷機械関連	機械加工 製品組立	417,923	136,925	885,407 (104,369)	4,533	41,658	1,486,446	136
本社 (東京都港区)	会社統括業務	統括業務施設	14,735	-	-	-	22,249	36,984	42
羽田テクノセンター (東京都大田区)	印刷機械関連	コンピ ュー ター周辺装置 保守サービス 施設	19,263	1,014	-	-	3,466	23,743	38

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
㈱KKS	(大阪市西淀 川区)	印刷機械関 連	機械加工製 品組立	167,171	57,774	893,416 (5,784)	24,385	7,863	1,150,611	70

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当っては提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等の計画

当連結会計年度末現在において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,728,920	8,728,920	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,728,920	8,728,920		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月28日 (注)1	299,000	8,728,920	457,000	4,435,000	114,250	1,108,750

(注)1 . 2019年6月27日開催の定時株主総会決議により、資本金457,000千円および資本準備金114,250千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、2019年5月23日開催の取締役会決議により、自己株式を消却し、発行済株式数が299,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	17	81	24	18	3,368	3,516	-
所有株式数(単元)	-	13,397	2,326	30,660	2,271	147	37,968	86,769	52,020
所有株式数の割合(%)	-	15.439	2.680	35.335	2.617	0.169	43.757	100.00	-

(注) 1. 当社は2025年3月31日現在自己株式を655,376株保有しており、「個人その他」に6,553単元、「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社読売新聞東京本社	東京都千代田区大手町1-7-1	2,182	27.02
大田 昭彦	東京都立川市	787	9.75
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	500	6.19
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	423	5.24
株式会社中日新聞社	愛知県名古屋市中区三の丸1-6-1	229	2.84
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	212	2.62
株式会社朝日新聞社	大阪府大阪市北区中之島2-3-18	187	2.32
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2-2-1	138	1.71
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	135	1.68
芝 康平	東京都目黒区	107	1.32
計		4,900	60.69

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式が655千株あります。

2. 当社として実質所有が確認できた株式会社朝日新聞社の所有株式数については合算(名寄せ)しておりますが、その他については、株主名簿の記載どおりに記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 655,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,021,600	80,216	
単元未満株式	普通株式 52,020		
発行済株式総数	8,728,920		
総株主の議決権		80,216	

(注)「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ100株(議決権の数1個)及び40株含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東京機械製作所	東京都港区三田三丁目11番36号	655,300	-	655,300	7.5
計		655,300	-	655,300	7.5

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	650,123	262,128,303
当期間における取得自己株式	20	7,500

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求877株及び裁判所の振替社債等譲渡命令(民事執行法規則第150条の7第1項第1号)に基づき取得した649,246株によるものであります。なお、当該命令により取得した649,246株の価額261,785,084円についての対価の支払いはありません。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	17	6,817
保有自己株式数	655,376	-	655,379	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は事業拡大と、これに耐え得る企業体質の一層の強化のために内部留保に努めるとともに、株主への利益還元
に十分配慮し、安定的、かつ継続的な利益配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は会社法第459条第1項の規定により、取締役会決議によっても剰余金の配当を行うことができる旨を定款に
定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、今後の事業展開および内部留保の充実など資本政策を勘案した結果、
誠に遺憾ながら、中間及び期末配当は無配といたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業としての社会的使命と責任を果たし、健全な成長と発展を目指すためコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスの根幹は株主の利益追求と保護にあり、ステークホルダー(株主、顧客、取引先、従業員などの利害関係者)の一層の信頼を獲得することと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、更なる監督体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、2025年6月25日開催の第168回定時株主総会における承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、取締役の職務執行に係る監査を行うとともに、各監査等委員が取締役会の決議において議決権を行使することで、経営に対するモニタリング機能を強化し、監査・監督の実効性を向上させております。

また、経営の正当性・透明性・客観性を確保するため、任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

さらに、2013年6月より執行役員制度を再導入し、執行役員への権限委譲と責任の明確化による環境変化への対応力の一層の強化を図っております。

当社の各機関の概要は、以下のとおりです。

(取締役会)

取締役会は、取締役4名(うち社外取締役1名)で構成しております。取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営上の重要事項の意思決定だけでなく、業務執行に関する重要な事項についても議論し、担当取締役は、担当する部門の業務全般について部門責任者を指揮、監督し法令遵守と適切なリスク管理の下での、効果の高い事業運営に努めております。

(監査等委員会)

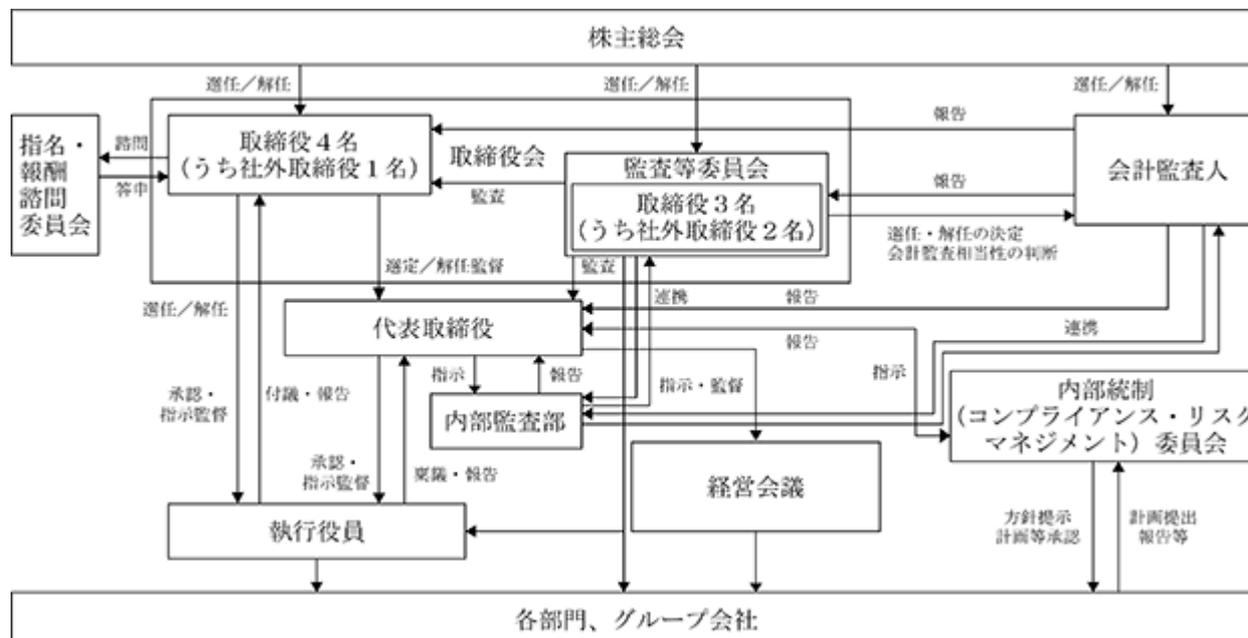
監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成しております。監査等委員会は、原則として定期に開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査に関する重要事項の報告、協議及び決議、並びに監査実施状況等の監査等委員である取締役相互の情報共有を図っております。また監査等委員である取締役は取締役会のほか、社内の各種委員会にも積極的に参加し、独立的、客観的見地に立っての質問や忌憚のない発言が期待でき、監査等委員である取締役が取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行を十分に監視できる体制となっていると考えております。

(指名・報酬諮問委員会)

取締役の選解任及び報酬等の決定に関する手続きについて、より正当性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2021年2月に取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数及び委員長を社外取締役で構成する「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

構成員は、社外取締役竹田いさかを委員長とし、都並清史、戸山幹夫であり、社内取締役1名及び社外取締役2名にて構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム及びコンプライアンス体制の整備の状況)

担当取締役は、取締役会で決定された重要事項やその他会社の業務執行に関する重要な事項を適確に部門責任者に伝達し、各部門への指示・管理・統制を行っております。

これらに加え、当社グループ各社の代表者が出席する経営会議を定期的で開催しており、グループとしての戦略的な課題、事業遂行状況について討議しております。

また、業務が規程に従い適正に行われていることを監視するため、監査等委員である取締役が取締役(監査等委員である取締役を除く。)や各部門から業務活動の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務および財産状況を調査しています。その結果を取締役会等に報告、伝達することにより、不正の防止・問題点の改善に努め、内部統制の実効性を高めております。

上記の体制に沿ってコンプライアンスの遵守、構築を図るためにコンプライアンスマニュアルを作成し、その中に行動規範、行動基準を定めており、グループ内への周知徹底を図っております。

(リスク管理体制の状況)

取締役会、各種委員会及び各プロジェクトにより、各事業における遂行上のリスクを把握し、管理しております。

(当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社グループ各社の代表者が出席する経営会議を定期的で開催し、グループとして戦略的な課題、遂行状況、法令遵守、リスク管理等について討議しております。

(責任限定契約)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である取締役全員及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものとの間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(会社の役員等賠償責任保険契約)

当社は、当社および国内の子会社の取締役、監査役、執行役員全員を被保険者として会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。当該保険契約の保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、当該保険契約は2026年4月に更新される予定です。

(取締役の定数)

当社の取締役は14名以内(うち、監査等委員である取締役は、4名以内とする。)とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項)

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、自己株式の取得や剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によっても行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(会社の支配に関する基本方針)

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆さまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等がなされた場合に、当該買付等に応じるか否かは、最終的には株主の皆さまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも存在します。

このような中、当該大規模買付行為等が、当社の企業価値ないし株主共同の利益に及ぼす影響を株主の皆さまに適切にご判断いただくためには、大規模買付者からの必要かつ十分な情報の提供が必要不可欠です。そして、その判断を適確に行うためには、大規模買付者からの情報にとどまらず、大規模買付者の提案内容等を当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆さまに提供することが必要であることもいうまでもありません。

そこで、当社は、大規模買付者に株主の皆さまがその是非を判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会として、当該大規模買付者の提案内容が当社の企業価値ないし株主共同の利益にどのような影響を及ぼすか、また、大規模買付者の提案内容に対する経営方針等の当社取締役会としての代替案を提供するとともに、必要に応じて、大規模買付者と当社の経営方針等に関して交渉又は協議を行うこととし、これらを踏まえ、株主の皆さまが大規模買付行為等の是非を判断するために必要な時間を確保することが、当社取締役会の責務であると考えております。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付者に対しては、当社の企業価値ないし株主の皆さまの共同の利益が最大化されることを確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆さまが適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供しよう要求するほか、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じてまいります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数
都並 清史	19回中19回(出席率100%)
上等 吉則	19回中19回(出席率100%)
中野 実	19回中19回(出席率100%)
米本 裕至	19回中19回(出席率100%)
安中 正弘	19回中19回(出席率100%)

南部 實	19回中19回（出席率100%）
竹田いさか	15回中15回（出席率100%）

- （注）1．竹田いさか氏は2024年6月26日開催の第167回定時株主総会において新たに選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2．安中正弘氏および南部實氏は2025年6月25日の第168回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

取締役会における具体的な検討内容は、会社の機関に関する事項、業務執行方針等の決定、各担当取締役による業務執行状況の報告、買収防衛策の有効期間満了による終了、会社の支配に関する基本方針の制定、2025年度事業計画等について決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

指名・報酬諮問委員会

当社は取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。構成員は、社外取締役竹田いさかを委員長とし、代表取締役社長 都並清史、社外取締役 戸山幹夫であり、社内取締役1名及び社外取締役2名にて構成されております。

指名・報酬諮問委員会の具体的な検討事項は、任期満了となる社内取締役4名及び社外取締役2名の再任、新たな社外取締役1名の選任案や取締役報酬案等を審議し、意見等を取締役会へ答申しております。

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を4回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数
安中 正弘	4回中4回（出席率100%）
南部 實	4回中4回（出席率100%）
都並 清史	4回中4回（出席率100%）

- （注）安中正弘氏および南部實氏は2025年6月25日の第168回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員 営業担当	都 並 清 史	1959年3月4日生	1982年4月 当社入社 2011年1月 営業部長 2014年7月 第一事業部国内販売グループ 部長 2015年4月 理事 2016年4月 執行役員就任 国内事業部長 2018年4月 常務執行役員就任 社長室付株式会社K K S 出向 2018年6月 株式会社K K S 代表取締役就任 2020年6月 営業統括、新規事業・総務担当 取締役就任 営業統括、新規事業・総務・ 経理担当 2021年4月 代表取締役社長就任(現任) 執行役員就任(現任) 営業統括、新規事業・総務・ 経理担当 2021年6月 株式会社K K S 代表取締役就任 (現任) 2021年12月 新規事業・総務・経理担当 2022年4月 管理本部・営業本部担当 2023年4月 株式会社東機システムサービス代 表取締役就任 2025年6月 営業担当(現任)	(注) 4	6,770

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 管理本部長兼社長室長	中野 実	1960年8月26日生	1985年4月 安田火災海上保険株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）入社 2008年4月 株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン株式会社）九州業務部担当部長 2011年4月 同社東京業務部担当部長 2012年4月 損保ジャパン保険サービス株式会社（現損保ジャパンパートナーズ株式会社）T A 教育部長 2016年3月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）退社 2016年4月 当社入社 2018年4月 総務部長 2021年4月 理事 2022年4月 執行役員就任 管理本部長兼社長室長兼総務部長 2023年6月 取締役就任（現任） 2023年11月 株式会社東機システムサービス取締役就任 2024年4月 管理本部長兼社長室長（現任） 2025年6月 常務執行役員就任（現任）	(注) 4	2,918
取締役 常務執行役員 F A 本部長兼経営戦略室長	米本 裕至	1962年8月5日生	1985年4月 安田火災海上保険株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）入社 2010年4月 株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン株式会社）山形支店長 2013年4月 同社千葉業務部長 2015年4月 損保ジャパン日本興亜株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）東京業務部長 2017年3月 同社品質コンプライアンス部特命部長 2020年4月 当社出向 2020年6月 経理部長 2021年4月 理事 社長室長兼経理部長 2022年4月 営業本部長 2023年4月 当社転籍 執行役員就任 営業本部長兼経営企画室長 2023年6月 取締役就任（現任） 営業本部長兼 F A 本部長兼経営企画室長 2025年4月 営業本部長兼 F A 本部長兼経営企画室長 2025年6月 株式会社 K K S 専務取締役就任（現任） 常務執行役員就任（現任） F A 本部長兼経営戦略室長（現任）	(注) 4	9,480

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	竹田 いさか	1984年6月20日生	2012年12月 検事任官 2020年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 北浜法律事務所入所(現任) 2021年10月 TAKUMINOホールディングス 株式会社社外監査役(現任) 2023年4月 株式会社メディアハウス ホールディングス社外監査役(現任) 2024年3月 スパイダープラス株式会社 社外監査役(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	神崎 幸雄	1958年7月7日生	1982年4月 当社入社 2016年4月 サービス事業部長兼サービス 事業グループ部長 2017年4月 執行役員就任 2018年6月 新規事業推進室長兼サービス 事業部長 2019年4月 常務執行役員就任 営業副統括、海外事業部長兼 海外販売グループ部長 2019年12月 営業副統括、サービス事業担当兼 海外事業部長兼海外営業 グループ部長 2020年3月 当社退社 2020年4月 株式会社東機システムサービスシ ステム本部デバイス部長 2023年1月 同社技術本部付技師 2023年6月 同社退社 当社常勤監査役就任 2025年6月 取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	(注)5	2,520
取締役 (監査等委員)	戸山 幹夫	1956年3月27日生	1974年4月 株式会社富士銀行(現株式会社み ずほ銀行)入行 2003年3月 株式会社みずほ銀行勝田台 支店長 2005年1月 同行法人企画部付参事役 2006年7月 株式会社みずほコーポレート 銀行(現株式会社みずほ銀行) 営業第二部付参事役 2007年2月 大成建設株式会社建築営業本部営 業部長 2014年1月 ニホンフラッシュ株式会社 東京支店営業推進部長 2016年5月 同社退社 2016年6月 当社監査役就任 2019年6月 株式会社K K S 監査役就任 (現任) 常勤監査役就任 2025年6月 取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	(注)5	2,655

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大山 敬三	1959年12月21日生	1983年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)入社 2008年4月 株式会社損害保険ジャパン(現損害保険ジャパン株式会社)鳥取支店長(兼)島根支店長 2011年4月 同社横浜支店長 2013年4月 同社横浜支店長(兼)横浜中央支店長 2014年4月 同社理事 横浜支店長 2015年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)理事 広島支店長 2016年4月 同社執行役員 関東本部長 2018年4月 同社顧問 2018年6月 同社退社 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社(現SOMPOひまわり生命保険株式会社) 常勤監査役 2023年6月 同社退社 当社監査役就任 2025年6月 取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)5	472
計					24,815

- (注) 1. 2025年6月25日開催の第168回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に係る定款の一部変更が決議され、同株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)竹田いさかは、社外取締役であります。
3. 監査等委員である戸山幹夫および大山敬三は、社外取締役であります。
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
6. 当社では、権限委譲と責任の明確化による環境変化への対応力の一層の強化のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は上記取締役兼務者3名および次の3名であります。
- 執行役員 新井 利行
 執行役員 橋本 輝雄
 執行役員 岡本 克志
7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
竹田いさか	1984年6月20日生	2012年12月 検事任官	-
		2020年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 北浜法律事務所入所(現任)	
		2021年10月 TAKUMINOホールディングス 株式会社社外監査役(現任)	
		2023年4月 株式会社メディアハウス ホールディングス社外監査役(現 任)	
		2024年3月 スパイダープラス株式会社 社外監査役(現任)	
		2024年6月 当社取締役就任(現任)	

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役(うち2名は監査等委員である取締役)は、竹田いさか、戸山幹夫、大山敬三の3名です。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)竹田いさかは、弁護士としての経験と企業法務に関する見識を有しており、その経験を活かし法的な観点から当社の経営を監督するとともに、経営全般に客観的・中立的な助言を行っていただけると考えております。

また、監査等委員である社外取締役戸山幹夫は、過去に(株)みずほ銀行に勤務し、金融機関での知識と経験を有しており、広い視野からの客観的・中立的な監査・監督を行っていただけると考えております。(株)みずほ銀行は当社の大株主で、当社は(株)みずほ銀行と一般的な取引関係があります。当社取締役会の意思決定に対して、出身会社の意向による影響はないものと判断しております。

監査等委員である社外取締役大山敬三は、過去に損害保険ジャパン日本興亜(株)(現損害保険ジャパン(株))で執行役員として、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命(株)(現SOMPOひまわり生命保険(株))で常勤監査役として勤務し、金融機関での知識と経験を有しており、広い視野からの客観的・中立的な監査・監督を行っていただけると考えております。損害保険ジャパン(株)は当社の大株主で、当社は損害保険ジャパン(株)と一般的な取引関係があります。当社取締役会の意思決定に対して、出身会社の意向による影響はないものと判断しております。いずれについても、当社取締役会の意思決定に対して出身会社の意向による影響はないものと判断しております。

当社の社外取締役3名は、一般の株主と利益相反が生じるおそれのないため、独立役員として東京証券取引所に届出ております。なお、社外取締役を選任するための当社の独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名が、緊密に連携して当社の経営監視・監督を行っております。7名中3名を社外役員が占め、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言をしております。

監査等委員会は3名で構成され、2名常勤、1名非常勤で3名中2名が社外取締役であります。取締役会にはすべて出席するほか、社内の各種委員会や会議にも積極的に参加し、内部監査部及び会計監査人と必要に応じ情報交換を行い、取締役の職務執行を十分監査できる体制となっております。

会計監査につきましては、会計監査人と密接に連絡をとり、通常の会計監査の他、重要な会計的課題について適宜監査・指導を受けております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2025年6月25日開催の定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行いたしました。そのため、当事業年度の監査の状況については、監査等委員会設置会社移行前の内容を記載しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)により構成されております。

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名で構成され、常勤2名、非常勤1名で3名中2名が社外監査役であります。取締役会にはすべて出席するほか、社内の各種委員会や経営会議にも積極的に参加しております。また、内部監査員及び会計監査人と必要に応じ情報交換を行い、取締役の職務執行を十分に監査できる体制となっております。

当事業年度において当社は監査役会を29回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
神崎 幸雄	29回中29回（出席率100％）
戸山 幹夫	29回中29回（出席率100％）
大山 敬三	29回中29回（出席率100％）

監査役会における具体的な検討内容として、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬、取締役会の議題および報告事項等について審議しております。

また、監査役会の主な活動状況および常勤監査役の活動状況は以下のとおりであります。

監査役会の主な活動状況

- 取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見具申をしております。
- 会計監査人と連携し適正な監査に努めております。
- 事業所の業務・財産の調査等適正な監査をしております。
- 重要な決裁書類等を閲覧し適正な監査に努めております。

監査役会の主な活動状況常勤監査役の活動状況

- 取締役との意思疎通を図り社内外の情報収集に努めております。
- 子会社取締役との連携を図り適正な監査に努めております。

内部監査の状況

内部監査機能としましては内部監査員4名を指名し、内部統制の観点から社内の各部門の業務運営状況を定期的に監査し、業務執行の監視と業務運営効率化に向けた検証を行っております。内部監査の結果は、内部統制委員会より取締役会へ報告、監査役は全ての取締役会に出席し、内部監査の実効性の確保に努めております。内部監査員には内部統制委員会事務局である総務部員3名が含まれており、当該事務局が監査役及び会計監査人と適宜情報交換を行った結果を伝達し、内部監査品質の維持・向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

新宿監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 田中信行

指定社員 業務執行社員 公認会計士 壬生米秋

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等1名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、専門性、独立性及び品質管理体制を有していること、監査日数、

監査期間及び監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」を踏まえ、職務遂行の状況、品質管理の適正性等を総合的に勘案して、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」を踏まえ、職務遂行の状況、品質管理の適正性等を総合的に勘案して、監査等委員及び監査等委員会は監査法人を評価いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,500	840	27,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,500	840	27,500	-

当社における非監査業務の内容は公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計・内部統制等に関する助言業務等についての対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」を踏まえ、当事業年度の監査計画および監査報酬の内容・水準の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、2025年6月25日開催の第168回定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額300,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない）としております。また、2025年6月25日開催の第168回定時株主総会の決議により監査等委員である取締役の報酬限度額を年額60,000千円以内としております。

なお、当社は、2025年6月25日開催の第168回定時株主総会における承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。同日付開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を変更しており、その内容はそれぞれ以下のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額または算定方法に係る決定方針に関する事項

a. 決定方針の決定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬等に関する手続きの正当性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数および委員長を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役会は、指名・報酬諮問委員会に対して、当社の取締役の報酬等の内容の決定に関する方針の原案を諮問し、指名・報酬諮問委員会から答申された内容を尊重し、当社の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決定しています。

b. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

c. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、従業員とのバランス、担当職務、貢献度等を総合的に勘案して決定します。

d. 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）および業務目標の達成度評価を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額および年度当初にたてた業務目標の達成度合いに応じた額を基本報酬とともに毎月支給します。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしします。

e. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において検討を行います。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申で示された種類別の報酬割合を尊重して、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしています。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等 = 75：25としています。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は、取締役の個人別の報酬額について指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとしています。指名・報酬諮問委員会は、原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、取締役会は、その答申を尊重して、各取締役の個人別の報酬の内容を決定することとしています。

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	46,950	35,700	11,250	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,600	9,600	-	-	1
社外役員	32,100	32,100	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役会は、個人別の報酬額について指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとしています。指名・報酬諮問委員会は、原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を決定方針に沿うものであると判断し、各取締役の個人別の報酬の内容を決定することとしています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しておりますが、現在、純投資目的の投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、非上場株式以外の株式を政策保有株式として保有しておりません。

ただし、営業上の取引関係の維持・強化、業務提携関係の維持・発展を通じた、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合には保有し、個別の政策保有株式について取締役会にて、保有の意義や経済合理性を検証いたします。

・議決権行使基準

当社及び投資先企業の企業価値向上に寄与するか否かを総合的に判断し、適切に議決権行使いたします。

・政策保有株主から売却の意向を示された場合の対応方針

当社の株式を政策保有株式として保有する会社から売却の意向が示された場合、取引の縮減を示唆するなどの売却を妨げる事は行っておらず、適切に対応しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	252,650
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、新宿監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,508,938	7,554,941
受取手形、売掛金及び契約資産	4, 5 1,807,535	4 2,131,512
仕掛品	2 491,039	536,609
原材料及び貯蔵品	796,359	748,026
その他	319,034	446,911
貸倒引当金	10,282	7,977
流動資産合計	11,912,625	11,410,023
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,318,558	3,319,369
減価償却累計額	2,638,876	2,700,275
建物及び構築物(純額)	1 679,681	1 619,093
機械装置及び運搬具	2,568,844	2,250,190
減価償却累計額	2,347,633	2,054,475
機械装置及び運搬具(純額)	221,210	195,715
土地	1 1,778,845	1 1,778,845
リース資産	144,619	144,619
減価償却累計額	103,445	115,701
リース資産(純額)	41,174	28,918
建設仮勘定	13,672	-
その他	1,832,158	1,301,077
減価償却累計額	1,788,342	1,225,839
その他(純額)	43,816	75,237
有形固定資産合計	2,778,401	2,697,810
無形固定資産		
ソフトウェア	4,365	12,453
ソフトウェア仮勘定	-	19,092
その他	7,103	3,356
無形固定資産合計	11,468	34,902
投資その他の資産		
投資有価証券	255,804	255,778
繰延税金資産	140,025	49,841
その他	102,468	62,697
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	498,290	368,309
固定資産合計	3,288,159	3,101,022
資産合計	15,200,785	14,511,045

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 1,481,436	650,134
リース債務	12,144	10,913
未払法人税等	110,934	176,809
契約負債	735,822	1,041,525
賞与引当金	160,839	217,850
製品保証引当金	47,031	18,379
受注損失引当金	2 24,610	-
設備関係支払手形	12,548	3,892
その他	999,047	625,378
流動負債合計	3,584,415	2,744,885
固定負債		
リース債務	29,072	18,159
繰延税金負債	4,355	3,458
役員退職慰労引当金	5,836	5,836
環境対策引当金	9,140	-
退職給付に係る負債	2,438,363	2,450,392
資産除去債務	17,608	17,696
その他	486	336
固定負債合計	2,504,863	2,495,879
負債合計	6,089,279	5,240,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,435,000	4,435,000
資本剰余金	1,335,514	1,335,514
利益剰余金	2,188,282	2,533,930
自己株式	4,468	266,596
株主資本合計	7,954,329	8,037,848
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	645	625
退職給付に係る調整累計額	121,852	123,082
その他の包括利益累計額合計	122,497	123,708
非支配株主持分	1,034,679	1,108,724
純資産合計	9,111,505	9,270,280
負債純資産合計	15,200,785	14,511,045

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 9,315,060	1 7,401,882
売上原価	3, 5 7,462,937	3, 5 5,513,910
売上総利益	1,852,123	1,887,971
販売費及び一般管理費	2, 3 1,237,131	2, 3 1,246,576
営業利益	614,992	641,394
営業外収益		
受取利息	62	4,368
受取配当金	5,996	5,903
受取保険金	2,302	84,726
不動産賃貸料	6,489	7,202
為替差益	3,903	-
その他	19,915	17,285
営業外収益合計	38,668	119,486
営業外費用		
支払利息	174	130
為替差損	-	290
和解金	-	9,000
その他	2,896	308
営業外費用合計	3,071	9,729
経常利益	650,590	751,152
特別利益		
環境対策引当金戻入益	-	3,398
投資有価証券売却益	3,297	-
特別利益合計	3,297	3,398
特別損失		
子会社整理損	437,559	-
合併関連費用	6,658	359
固定資産売却損	-	4 2,639
訴訟関連費用	78,354	74,752
アドバイザー費用	14,381	-
事業構造改革費用	6 12,818	-
特別損失合計	549,773	77,751
税金等調整前当期純利益	104,114	676,799
法人税、住民税及び事業税	144,081	165,732
法人税等調整額	1,059	89,283
法人税等合計	143,022	255,015
当期純利益又は当期純損失()	38,907	421,783
非支配株主に帰属する当期純利益	44,427	76,136
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	83,334	345,647

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	38,907	421,783
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	29
為替換算調整勘定	429,520	-
退職給付に係る調整額	196,297	1,230
その他の包括利益合計	1 625,814	1 1,201
包括利益	586,906	422,985
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	542,480	346,858
非支配株主に係る包括利益	44,426	76,127

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,435,000	1,335,514	2,271,617	3,925	8,038,206
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			83,334		83,334
自己株式の取得				542	542
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	83,334	542	83,877
当期末残高	4,435,000	1,335,514	2,188,282	4,468	7,954,329

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	647	429,520	74,444	503,317	992,334	8,527,224
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失()						83,334
自己株式の取得						542
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	429,520	196,297	625,815	42,344	668,159
当期変動額合計	2	429,520	196,297	625,815	42,344	584,281
当期末残高	645	-	121,852	122,497	1,034,679	9,111,505

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,435,000	1,335,514	2,188,282	4,468	7,954,329
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			345,647		345,647
自己株式の取得				262,128	262,128
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	345,647	262,128	83,519
当期末残高	4,435,000	1,335,514	2,533,930	266,596	8,037,848

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	645	121,852	122,497	1,034,679	9,111,505
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					345,647
自己株式の取得					262,128
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20	1,230	1,210	74,044	75,255
当期変動額合計	20	1,230	1,210	74,044	158,774
当期末残高	625	123,082	123,708	1,108,724	9,270,280

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	104,114	676,799
減価償却費	142,117	154,890
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,066	2,304
賞与引当金の増減額（ は減少）	13,803	57,010
製品保証引当金の増減額（ は減少）	25,749	28,651
受注損失引当金の増減額（ は減少）	5,882	24,610
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	84,380	13,259
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	586	-
環境対策引当金の増減額（ は減少）	-	5,742
受取利息及び受取配当金	6,058	10,272
支払利息	174	130
為替差損益（ は益）	551	49
投資有価証券売却損益（ は益）	3,297	-
有形及び無形固定資産除売却損益（ は益）	-	2,639
環境対策引当金戻入益	-	3,398
事業構造改革費用	12,818	-
訴訟関連費用	78,354	74,752
アドバイザー費用	14,381	-
合併関連費用	6,658	359
子会社整理損	437,559	-
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	1,794,198	323,977
契約負債の増減額（ は減少）	733,862	305,702
棚卸資産の増減額（ は増加）	10,560	2,763
仕入債務の増減額（ は減少）	131,575	831,301
未払消費税等の増減額（ は減少）	-	675,629
未収消費税等の増減額（ は増加）	-	173,437
その他	890,759	122,838
小計	2,568,123	668,129
利息及び配当金の受取額	6,058	10,272
利息の支払額	174	130
法人税等の支払額	193,128	156,881
法人税等の還付額	2,149	19,863
訴訟関連費用の支払額	78,354	74,752
アドバイザー費用の支払額	14,381	-
合併関連費用の支払額	6,658	359
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,283,633	870,116

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	3,600	3,600
投資有価証券の売却による収入	3,747	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	30,552	109,636
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	606
投資その他の資産の増減額（は増加）	10,323	39,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,080	72,859
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	542	343
リース債務の返済による支出	12,215	12,144
配当金の支払額	19	3
非支配株主への配当金の支払額	2,082	2,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,858	14,572
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,073	49
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,249,767	957,597
現金及び現金同等物の期首残高	6,241,771	8,491,538
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,491,538	1 7,533,940

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 1社 (株)KKS

(株)東機システムサービスは、2024年4月1日に吸収合併したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品個別法による原価法

原材料・貯蔵品.....移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法によっております。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、連結子会社の一部は役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策に係る将来の損失に備えるため、当社は将来の発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品の製造販売に係る収益

製品の製造販売については、一定の基準に該当する契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、一定の基準に該当しない契約については、製品の引き渡しと据付が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

保守サービスに係る収益

保守サービスについては、一定の基準に該当する契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、一定の基準に該当しない契約については、サービス提供完了時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の進捗度に応じた収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事契約の進捗度に応じた収益認識による売上高	6,102,474	5,370,742

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

印刷機械関連事業において、一定の基準に該当する工事契約について工事契約の進捗度に基づく収益認識を行っております。当該収益認識においては、工事契約について、当事者間で合意された実質的な取引の単位に基づいて、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を計上しております。

工事収益総額及び工事原価総額は、工事契約に基づいたものであり、顧客からの要望に対応する仕様を満たす

ために必要となる原材料や人員、完成するまでの期間等を考慮して見積もっております。また、当該契約を取り巻く環境の変化により、原材料価格の変動や設計内容の変更等も起こり得ることから、工事原価総額等の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行っております。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、当連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出したものでありますが、当該見積りの前提条件は、設計変更や予期せぬ経済環境等の変化により変更される可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する収益及び費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	456,338千円	414,860千円
土地	885,407千円	885,407千円
計	1,341,746千円	1,300,267千円

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	- 千円	- 千円
計	- 千円	- 千円

2. 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

(前連結会計年度)

棚卸資産と損失が見込まれる工事契約に係る受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

3. 特殊(特別)当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社三井住友銀行と特殊当座貸越契約、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
特殊(特別)当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

4. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	122,583千円	263,378千円
売掛金	680,184千円	849,512千円
契約資産	1,004,766千円	1,018,621千円

5. 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	7,869千円	- 千円
支払手形	264,905千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益のみであります。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	144,824千円	137,925千円
事務員給与手当及び賞与	440,334千円	480,839千円
賞与引当金繰入額	24,171千円	12,445千円
退職給付費用	75,934千円	64,958千円
貸倒引当金繰入額	3,066千円	2,304千円
支払手数料	44,394千円	50,464千円
製品保証引当金繰入額	3,249千円	- 千円
不動産賃借料	56,396千円	42,116千円

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	70,696千円	89,715千円

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	2,639千円
計	- 千円	2,639千円

5. (前連結会計年度)

売上原価から控除される受注損失引当金戻入額は30,492千円であります。

(当連結会計年度)

売上原価から控除される受注損失引当金戻入額は24,610千円であります。

6. (前連結会計年度)

経営資源を効果的に活用して経営を効率化することを目的として、デジタル印刷機事業に関する前払いライセンス費用を一括で費用計上するものであります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4千円	26千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	4千円	26千円
法人税等及び税効果額	1千円	2千円
その他有価証券評価差額金	3千円	29千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	429,520千円	- 千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	165,037千円	20,083千円
組替調整額	31,259千円	18,852千円
退職給付に係る調整額	196,297千円	1,230千円
その他の包括利益合計	625,814千円	1,201千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,728	-	-	8,728
合計	8,728	-	-	8,728
自己株式				
普通株式	4	1	-	5
合計	4	1	-	5

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取り1,175株による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,728	-	-	8,728
合計	8,728	-	-	8,728
自己株式				
普通株式	5	650	-	655
合計	5	650	-	655

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加650千株は、単元未満株式の買取り877株による増加及び裁判所の振替社債等譲渡命令(民事執行法規則第150条の7第1項第1号)に基づき取得した649,246株による増加であります。なお、当該命令により取得した649,246株の価額261,785,084円についての対価の支払いはありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	8,508,938千円	7,554,941千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	17,400千円	21,000千円
現金及び現金同等物	8,491,538千円	7,533,940千円

2 重要な資産除去債務を計上

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	17,535千円	17,696千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に印刷機械の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、ファイナンス・リース取引によるリース債務は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的にしたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、随時流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	1,576	1,576	-
資産計	1,576	1,576	-
リース債務	41,217	39,750	1,466
負債計	41,217	39,750	1,466

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」については現金であること、及び短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、全て短期であり、信用リスクは低いため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	254,227

上記は、市場価格のない株式等であるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,508,938	-	-	-
受取手形	122,583	-	-	-
売掛金	1,684,951	-	-	-
合計	10,316,473	-	-	-

(注4)リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
リース債務	12,144	29,072	-	-
合計	12,144	29,072	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	1,576	-	-	1,576
資産計	1,576	-	-	1,576

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	39,750	-	39,750
負債計	-	39,750	-	39,750

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に印刷機械の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、ファイナンス・リース取引によるリース債務は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的にしたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、随時流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	1,550	1,550	-
資産計	1,550	1,550	-
リース債務	29,072	28,297	775
負債計	29,072	28,297	775

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」については現金であること、及び短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、全て短期であり、信用リスクは低いため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	254,227

上記は、市場価格のない株式等であるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,554,941	-	-	-
受取手形	263,378	-	-	-
売掛金	849,512	-	-	-
合計	8,667,832	-	-	-

(注4)リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
リース債務	10,913	18,159	-	-
合計	10,913	18,159	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	1,550	-	-	1,550
資産計	1,550	-	-	1,550

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	28,297	-	28,297
負債計	-	28,297	-	28,297

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,576	172	1,404
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,576	172	1,404
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,576	172	1,404

当連結会計年度(2025年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,550	172	1,377
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,550	172	1,377
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,550	172	1,377

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,375	2,925	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	3,375	2,925	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	2,285,378	2,014,870
勤務費用	97,264	87,806
利息費用		
数理計算上の差異の発生額	165,037	18,852
退職給付の支払額	202,734	96,838
退職給付債務の期末残高	2,014,870	2,024,691

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,014,870	2,024,691
退職給付に係る負債	2,014,870	2,024,691
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,014,870	2,024,691

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
勤務費用	97,264	87,806
利息費用		
数理計算上の差異の費用処理額	31,259	20,083
確定給付制度に係る退職給付費用	128,523	107,889

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
数理計算上の差異	196,297	1,230
合計	196,297	1,230

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	121,852	123,082
合計	121,852	123,082

(7) 年金資産に関する事項
該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	433,663	423,493
退職給付費用	39,040	36,448
退職給付の支払額	49,210	34,239
退職給付に係る負債の期末残高	423,493	425,701

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	423,493	425,701
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	423,493	425,701
退職給付に係る負債	423,493	425,701
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	423,493	425,701

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度39,040千円 当連結会計年度36,448千円

4. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	52,100千円	68,483千円
未払事業税	25,119	23,830
製品保証引当金	14,816	5,794
受注損失引当金	5,816	-
売掛金貸倒損失	27,304	28,107
棚卸資産評価損失	19,925	20,511
未収入金貸倒損失	17,478	17,992
退職給付に係る負債	809,696	778,351
ソフトウェア償却	5,413	8,701
ゴルフ会員権評価損他	275	283
繰越欠損金(注)	2,621,300	2,096,626
減価償却費	236,539	255,031
減損会計適用額	378,780	359,749
環境対策引当金	2,798	-
資産除去債務	5,391	5,577
その他	12,033	17,111
小計	4,234,792	3,686,152
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	2,621,300	2,096,626
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	1,419,292	1,484,149
小計	4,040,593	3,580,775
合計	194,198	105,377
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,355	3,458
その他有価証券評価差額金	471	474
固定資産圧縮積立金	53,701	55,061
合計	58,528	58,993
繰延税金資産の純額	140,025	49,841
繰延税金負債の純額	4,355	3,458

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	579,261	101,503	364,934	-	-	1,575,601	2,621,300千円
評価性引当額	579,261	101,503	364,934	-	-	1,575,601	2,621,300千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	104,486	375,660	-	-	272,069	1,344,409	2,096,626千円
評価性引当額	104,486	375,660	-	-	272,069	1,344,409	2,096,626千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に、重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.1%
住民税均等割等	9.0%	1.6%
評価性引当金	62.2%	47.8%
連結子会社清算による影響	153.3%	-
税額控除	-	1.6%
繰越欠損金の期限切れ	-	78.3%
繰越欠損金の利用	-	7.3%
税率変更	-	14.7%
その他	1.4%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	137.3%	37.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2023年12月27日開催の取締役会において、2024年4月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社東機システムサービスを吸収合併(以下「本合併」といいます。)することを決議し、2023年12月27日付で株式会社東機システムサービスとの間で合併契約を締結しました。なお、2024年4月1日付で本合併を実施しております。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である株式会社東機システムサービス

事業の内容：輪転印刷機周辺機器製造・販売

(2) 企業結合日

2024年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社東機システムサービスを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社東京機械製作所

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内で、株式会社東機システムサービスは輪転機周辺機器事業などを担当していました。この度、重複する機能を当社に統合することで、経営資源を効果的に活用し、経営を効率化することを目指し、本合併を実施しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

太陽光発電設備関連の撤去等に伴う費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数とし、割引率は0.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	- 千円	17,608千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,535千円	- 千円
時の経過による調整額	73千円	88千円
期末残高	17,608千円	17,696千円

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている輪転機事業における製品の製造販売および保守サービスについて、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し、収益を認識しています。

(1) 製品の製造販売に係る収益

製品の製造販売については、一定の基準に該当する契約については、決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しており、一定の基準に該当しない契約については、製品の引き渡しと据付が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

(2) 保守サービスに係る収益

保守サービスについては、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識し、一時点で充足される履行義務については、サービス提供完了時点において収益を認識しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,218,900
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	802,768
契約資産（期首残高）	2,382,832
契約資産（期末残高）	1,004,766
契約負債（期首残高）	1,469,685
契約負債（期末残高）	735,822

契約資産は、主に新聞社との製品の製造販売契約および保守サービス契約のうち、一定の基準に該当する契約について、一定期間にわたり充足される履行義務の進捗度を見積り、収益を認識しているが未請求の工事等に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、顧客に所有権が移転するなどし、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

製品の製造販売契約および保守サービス契約に関する対価は、契約条件に従い請求・受領しております。

契約負債は、一定期間にわたり充足される履行義務の進捗度を見積り、収益を認識する主に新聞社との製品の製造販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、897,724千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が1,378,066千円減少した主な理由は、履行義務の充足による収益の認識による増加および工事完成により顧客との契約から生じた債権に振り替えられたことによる減少であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が733,862千円減少した主な理由は、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金による増加および履行義務の充足による収益の認識に伴う減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は6,790百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて主に1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている輪転機事業における製品の製造販売および保守サービスについて、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し、収益を認識しています。

(1) 製品の製造販売に係る収益

製品の製造販売については、一定の基準に該当する契約については、決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しており、一定の基準に該当しない契約については、製品の引き渡しと据付が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

(2) 保守サービスに係る収益

保守サービスについては、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識し、一時点で充足される履行義務については、サービス提供完了時点において収益を認識しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	802,768
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,112,890
契約資産（期首残高）	1,004,766
契約資産（期末残高）	1,018,621
契約負債（期首残高）	735,822
契約負債（期末残高）	1,041,525

契約資産は、主に新聞社との製品の製造販売契約および保守サービス契約のうち、一定の基準に該当する契約について、一定期間にわたり充足される履行義務の進捗度を見積り、収益を認識しているが未請求の工事等に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、顧客に所有権が移転するなどし、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

製品の製造販売契約および保守サービス契約に関する対価は、契約条件に従い請求・受領しております。

契約負債は、一定期間にわたり充足される履行義務の進捗度を見積り、収益を認識する主に新聞社との製品の製造販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、702,461千円であり、また、当連結会計年度において、契約資産が13,855千円増加した主な理由は、履行義務の充足による収益の認識による増加および工事完成により顧客との契約から生じた債権に振り替えられたことによる増加であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が305,703千円増加した主な理由は、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金による増加および履行義務の充足による収益の認識に伴う増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は4,685百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて主に1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、印刷機械関連事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、印刷機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
9,255,980	47,366	11,714	9,315,060

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)琉球新報社	1,069,557	

(注) 当社グループは、印刷機械関連事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名については記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、印刷機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
7,291,533	104,619	5,729	7,401,882

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)読売新聞東京本社	2,336,686	

(注) 当社グループは、印刷機械関連事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名については記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	名称	所在地	資本金 (百万 円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の関係 会社	株式会社 読売新聞 東京本社	東京都 千代田 区	1,000	日刊新聞 発行業	(被所有) 直接25.17	製品 の 販売	製品の販 売	276,146	売掛金	134,736

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間と同様の一般的な条件で行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	名称	所在地	資本金 (百万 円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の関係 会社	株式会社 読売新聞 東京本社	東京都 千代田 区	1,000	日刊新聞 発行業	(被所有) 直接27.20	製品 の 販売	製品の販 売	2,336,686	売掛金	149,287
									契約資産	384,637

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間と同様の一般的な条件で行っております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	925.85円	1株当たり純資産額	1,010.90円
1株当たり当期純損失金額	9.55円	1株当たり当期純利益金額	42.13円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,111,505	9,270,280
普通株式に係る純資産額(千円)	8,076,826	8,161,556
差額の主な内容(千円)		
非支配株主持分	1,034,679	1,108,724
普通株式の発行済株式数(株)	8,728,920	8,728,920
普通株式の自己株式数(株)	5,253	655,376
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,723,667	8,073,544

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)	83,334	345,647
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)	83,334	345,647
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	8,724,265	8,203,513

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,144	10,913	3.33	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,072	18,159	3.33	2026年～2028年
合計	41,217	29,072	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	10,946	6,839	373	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
太陽光発電設備関連の 撤去等に伴う費用	17,608	88	-	17,696

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 自2024年4月1日 至2024年6月30日	中間連結累計期間 自2024年4月1日 至2024年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2024年4月1日 至2024年12月31日	第168期 連結会計年度 自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高(千円)	1,884,396	3,674,079	5,251,123	7,401,882
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益金額(千円)	107,683	259,575	434,754	676,799
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	4,242	84,322	186,127	345,647
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.49	10.12	22.57	42.13

	第1四半期 連結会計期間 自2024年4月1日 至2024年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2024年7月1日 至2024年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2024年10月1日 至2024年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2025年1月1日 至2025年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.49	10.96	12.60	19.75

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

訴訟の提起

1. アジアインベストメントファンド株式会社(以下「AIF」といいます。)を相手方とする当社株式の短期売買取引による利益の提供を求める訴訟について

当社は、2022年6月6日、金融商品取引法第164条第1項に基づき、当社の主要株主であったAIFの行った当社株式の短期売買取引による利益の提供を求める訴えを東京地方裁判所に提起していましたが、2023年12月6日、東京地方裁判所より当社の請求を全て認容する判決の言渡しがありませんでした。

その後、2024年2月5日、アジアインベストメントファンド株式会社より控訴の提起を受けておりましたが、2024年7月31日、東京高等裁判所より控訴を棄却する判決の言渡しがありませんでした。

なお、この控訴審判決に関し、2024年8月14日付けでアジアインベストメントファンド株式会社より上告及び上告受理申立てがなされております。

本訴に係る今後の経過につきましては、必要に応じて適宜開示を行ってまいります。

2. 株式会社アイ・アールジャパン及びその関係者に対して損害賠償等を求める訴訟について

当社は、2023年12月28日、株式会社アイ・アールジャパン及びその関係者に対して損害賠償等を求める訴えを東京地方裁判所に提起いたしました。

本訴に係る今後の経過につきましては、必要に応じて適宜開示を行ってまいります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,052,141	5,536,991
受取手形、売掛金及び契約資産	^{3, 5} 726,520	³ 1,417,746
仕掛品	124,123	409,823
原材料及び貯蔵品	254,297	623,873
その他	312,427	441,870
貸倒引当金	8,919	5,378
流動資産合計	7,460,591	8,424,925
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 472,295	² 449,453
構築物	3,262	2,468
機械及び装置	166,200	137,817
車両運搬具	357	123
工具、器具及び備品	38,797	67,374
土地	² 885,429	² 885,429
リース資産	7,280	4,533
有形固定資産合計	1,573,622	1,547,198
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	-	19,092
その他	283	8,619
無形固定資産合計	283	27,711
投資その他の資産		
投資有価証券	252,650	252,650
関係会社株式	285,058	215,058
その他	61,329	61,380
投資その他の資産合計	599,038	529,089
固定資産合計	2,172,944	2,103,999
資産合計	9,633,535	10,528,924

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 812,430	236,772
買掛金	3 346,185	3 283,150
未払費用	1 75,062	1 62,433
未払法人税等	20,780	94,645
契約負債	623,891	1,054,314
リース債務	2,635	1,404
預り金	13,062	13,195
賞与引当金	64,509	157,790
製品保証引当金	33,000	12,750
受注損失引当金	15,628	-
設備関係支払手形	12,548	3,892
その他	789,867	448,683
流動負債合計	2,809,603	2,369,033
固定負債		
退職給付引当金	2,136,722	2,367,715
環境対策引当金	9,140	-
リース債務	4,687	3,283
資産除去債務	17,608	17,696
繰延税金負債	4,355	3,458
その他	486	336
固定負債合計	2,173,001	2,392,490
負債合計	4,982,605	4,761,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,435,000	4,435,000
資本剰余金		
資本準備金	1,108,750	1,108,750
その他資本剰余金	1,358	1,358
資本剰余金合計	1,110,108	1,110,108
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	889,709	488,889
利益剰余金合計	889,709	488,889
自己株式	4,468	266,596
株主資本合計	4,650,930	5,767,400
純資産合計	4,650,930	5,767,400
負債純資産合計	9,633,535	10,528,924

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	3 6,136,521	3 5,837,945
売上原価	3 5,081,373	3 4,467,218
売上総利益	1,055,147	1,370,726
販売費及び一般管理費	1、 3 845,624	1、 3 1,004,671
営業利益	209,522	366,054
営業外収益		
受取利息及び配当金	3 180,562	3 13,833
為替差益	792	-
雑収入	19,444	25,047
営業外収益合計	200,799	38,881
営業外費用		
支払利息	174	130
為替差損	-	290
和解金	-	9,000
雑損失	1,378	41
営業外費用合計	1,552	9,462
経常利益	408,769	395,473
特別利益		
環境対策引当金戻入益	-	3,398
投資有価証券売却益	2,925	-
貸倒引当金戻入額	1,338,102	-
抱合せ株式消滅差益	-	1,200,146
特別利益合計	1,341,027	1,203,544
特別損失		
合併関連費用	6,658	359
子会社整理損	1,340,307	-
固定資産売却損	-	2 2,639
訴訟関連費用	77,351	74,752
アドバイザー費用	14,381	-
特別損失合計	1,438,700	77,751
税引前当期純利益	311,097	1,521,266
法人税、住民税及び事業税	8,270	49,087
法人税等調整額	4,355	93,580
法人税等合計	12,625	142,668
当期純利益	298,471	1,378,598

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,833,011	45.9	1,513,075	33.1
労務費		1,105,696	21.8	1,337,562	29.3
経費		2,130,478	32.2	1,720,553	37.6
当期総製造費用		5,069,186	100.0	4,571,191	100.0
仕掛品期首棚卸高		115,143		336,660	
合計		5,184,329		4,907,852	
仕掛品期末棚卸高		124,123		409,823	
受注損失引当金繰入額		14,863		18,699	
製品保証引当金繰入額		22,000		23,950	
当期製品製造原価	2	5,067,342		4,455,379	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	1,177,453	755,756
梱包及び搬入費	507,519	371,986
減価償却費	77,840	100,700

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	5,067,342	4,455,379
太陽光売電原価	14,031	11,838
売上原価	5,081,373	4,467,218

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,435,000	1,108,750	1,358	1,110,108
当期変動額				
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	4,435,000	1,108,750	1,358	1,110,108

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,188,181	1,188,181	3,925	4,353,001	4,353,001
当期変動額					
当期純利益	298,471	298,471		298,471	298,471
自己株式の取得			542	542	542
当期変動額合計	298,471	298,471	542	297,929	297,929
当期末残高	889,709	889,709	4,468	4,650,930	4,650,930

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,435,000	1,108,750	1,358	1,110,108
当期変動額				
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	4,435,000	1,108,750	1,358	1,110,108

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	889,709	889,709	4,468	4,650,930	4,650,930
当期変動額					
当期純利益	1,378,598	1,378,598		1,378,598	1,378,598
自己株式の取得			262,128	262,128	262,128
当期変動額合計	1,378,598	1,378,598	262,128	1,116,470	1,116,470
当期末残高	488,889	488,889	266,596	5,767,400	5,767,400

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品個別法による原価法

原材料・貯蔵品.....移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	7～25年
機械及び装置	12年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。

(5) 環境対策引当金

環境対策に係る将来の損失に備えるため、将来の発生見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 製品の製造販売に係る収益

製品の製造販売については、一定の基準に該当する契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、一定の基準に該当しない契約については、製品の引き渡しと据付が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

(2) 保守サービスに係る収益

保守サービスについては、一定の基準に該当する契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、一定の基準に該当しない契約については、サービス提供完了時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の進捗度に応じた収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
工事契約の進捗度に応じた収益認識による売上高	4,661,472	4,300,443

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の1.(2)に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 未払費用の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売上原価未払費用計上額	1,032千円	- 千円
退職金	19,369千円	- 千円
その他	54,660千円	62,433千円
計	75,062千円	62,433千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	456,338千円	414,860千円
土地	885,407千円	885,407千円
計	1,341,746千円	1,300,267千円

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	- 千円	- 千円
計	- 千円	- 千円

3. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	5,651千円	2,557千円
短期金銭債務	12,439千円	6,255千円

4. 特殊(特別)当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社三井住友銀行と特殊当座貸越契約、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
特殊(特別)当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

5. 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	5,830千円	- 千円
支払手形	250,855千円	- 千円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	89,550千円	88,650千円
給与手当及び賞与	260,279千円	387,072千円
賞与引当金繰入額	19,175千円	11,294千円
福利厚生費	70,057千円	89,630千円
退職給付費用	69,599千円	61,313千円
貸倒引当金繰入額	3,072千円	3,540千円
不動産賃借料	44,032千円	38,266千円
減価償却費	4,931千円	5,683千円
おおよその割合		
販売費	33.22%	35.47%
一般管理費	66.77%	64.52%

2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	- 千円	2,639千円
計	- 千円	2,639千円

3. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引(収入分)	229,897千円	4,267千円
営業取引(支出分)	296,569千円	142,688千円
営業取引以外の取引(収入分)	176,013千円	972千円
営業取引以外の取引(支出分)	- 千円	- 千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2024年3月31日	2025年3月31日
子会社株式	285,058	215,058
計	285,058	215,058

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,288千円	16,616千円
貸倒引当金	2,731	1,647
未払事業所税	-	481
売掛金貸倒損失	27,304	28,107
未収入金貸倒損失	17,478	17,992
賞与引当金	19,752	48,315
賞与社会保険料会社負担	2,853	7,102
受注損失引当金	4,785	-
製品保証引当金	10,104	3,904
棚卸資産評価損	19,925	20,511
減損会計適用額	378,780	359,749
退職給付引当金	654,264	746,304
ゴルフ会員権評価損他	275	283
減価償却超過額	241,598	263,698
一括償却資産	1,504	2,678
環境対策引当金	2,798	-
資産除去債務	5,391	5,577
繰越欠損金	2,616,022	2,096,626
小計	4,021,861	3,619,596
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	2,616,022	2,096,626
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	1,405,838	1,522,970
評価性引当額	4,021,861	3,619,596
合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,355	3,458
合計	4,355	3,458
繰延税金負債の純額	4,355	3,458

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.3%	0.1%
住民税均等割等	2.6%	0.7%
評価性引当金	9.2%	24.6%
税額控除	-	0.7%
繰越欠損金の期限切れ	-	34.8%
繰越欠損金の利用	-	3.2%
抱合せ株式消滅差益	-	24.9%
税率変更	-	6.5%
その他	3.3%	3.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.0%	9.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2023年12月27日開催の取締役会において、2024年4月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社東機システムサービスを吸収合併(以下「本合併」といいます。)することを決議し、2023年12月27日付で株式会社東機システムサービスとの間で合併契約を締結しました。なお、2024年4月1日付で本合併を実施しております。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である株式会社東機システムサービス

事業の内容：輪転印刷機周辺機器製造・販売

(2) 企業結合日

2024年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社東機システムサービスを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社東京機械製作所

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内で、株式会社東機システムサービスは輪転機周辺機器事業などを担当していました。この度、重複する機能を当社に統合することで、経営資源を効果的に活用し、経営を効率化することを目指し、本合併を実施しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。また、本合併に伴う抱合せ株式消滅差益1,200,146千円を特別利益として計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,038,303	136,190	-	47,549	2,174,494	1,725,041
	構築物	241,888	-	-	793	241,888	239,420
	機械及び装置	1,964,839	4,400	297,990	27,274	1,671,250	1,533,433
	車輛運搬具	75,522	-	21,396	234	54,126	54,002
	工具、器具及び備品	1,646,430	168,846	586,569	35,756	1,228,706	1,161,332
	土地	885,429	-	-	-	885,429	-
	リース資産	15,128	-	-	2,746	15,128	10,595
	計	6,867,542	309,437	905,956	114,355	6,271,024	4,723,825
無形固定資産	その他	283	29,022	-	1,594	27,711	-
	計	283	29,022	-	1,594	27,711	-

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額には、(株)東機システムサービスの吸収合併に伴う以下の増加が含まれております。

建物	135,379千円
機械及び装置	3,668千円
工具、器具及び備品	116,669千円
無形固定資産	3,738千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(短期)	8,919	5,378	8,919	5,378
製品保証引当金	33,000	16,450	36,700	12,750
受注損失引当金	15,628	3,070	18,698	-
賞与引当金	64,509	194,450	101,169	157,790
環境対策引当金(長期)	9,140	-	9,140	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟の提起

- アジアインベストメントファンド株式会社を相手方とする当社株式の短期売買取引による利益の提供を求める訴訟について
詳細につきましては、「第5 経理の状況の1 連結財務諸表等 (2)その他 訴訟の提起」をご覧ください。
- 株式会社アイ・アールジャパン及びその関係者に対して損害賠償等を求める訴訟について
詳細につきましては、「第5 経理の状況の1 連結財務諸表等 (2)その他 訴訟の提起」をご覧ください。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額(注)1.
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tks-net.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 1. <別途定める金額>

1 単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取または買増をした単元未満株式の数で按分した金額に消費税を加えた金額としております。

<p>(算式) 1株当たりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <p>100万円以下の金額につき約定代金の1.150%</p> <p>100万円を超え500万円以下の金額につき0.900%</p> <p>500万円を超え1,000万円以下の金額につき0.700%</p> <p>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき0.575%</p> <p>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき0.375%</p> <p>(円位未満の端数を生じた場合には切り捨てます。)</p> <p>ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円といたします。</p>

2. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 . 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第167期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月27日関東財務局長に提出。

2 . 内部統制報告書

事業年度(第167期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月27日関東財務局長に提出。

3 . 半期報告書及び確認書

(第168期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出。

4 . 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年8月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年4月11日関東財務局長に提出。

5 . 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第166期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2024年4月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はございません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月25日

株式会社 東京機械製作所
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 田 中 信 行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 壬 生 米 秋
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京機械製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京機械製作所及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約の進捗度に応じた収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、会社は、印刷機械関連事業における工事契約に係る収益及び費用の計上基準として、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、工事契約の履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。当連結会計年度において、工事契約の進捗度に応じた収益認識により計上された売上高は5,370,742千円であり、これは連結総売上高の72.6%を占めている。</p> <p>工事収益は、工事収益総額及び工事進捗度に基づき測定され、工事進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>したがって、工事契約の進捗度に応じた収益の認識においては、工事原価総額の見積りが重要となるが、工事契約は案件ごとに仕様や工期等が異なる個別的なものであり、各案件の工事原価総額の見積計算に際して用いられる予想実原価算定の仮定や内容（予想される作業内容や工数、原材料価格等）は経営者による判断が影響を及ぼし、見積りの不確実性も存在する。</p> <p>以上より、当監査法人は、工事契約の進捗度に応じた収益の認識が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事契約の進捗度に応じた収益の認識の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事原価総額の見積り、適時な見直し及び工事進捗度の計算に関する内部統制の有効性を評価した。評価にあたっては以下の点に焦点をあてた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予想実原価（直接費）の確認及び承認 ・ 予想実原価（間接費）と進捗率の計算の承認 ・ 予想実原価変更の際の「予想実原価見直し」の計算結果の確認及び承認 ・ 当初の契約内容が変更されている場合、工事原価総額の見積りへの影響を把握し、その合理性を検討した。 ・ 工事収益総額に関しては、一定の基準により抽出したサンプルについて、契約書等の閲覧を実施するとともに、必要に応じて、工事契約の責任者に対する質問を実施した。 ・ 工事原価総額の見積りに関しては、予想実原価算定の仮定の合理性を確認するとともに、一定の基準により抽出したサンプルにおける工事原価について、工程期間等により工事の進捗状況を確認、必要に応じて、工事契約の責任者に質問を実施した。また、材料費や外注費に対して証憑突合を実施するとともに、事後的に、工事が完了したサンプルにおける見積りと実績との比較検討を実施した。この他、発生工事原価につき工番間の振替の有無の検討を行った。 ・ 一定の基準により抽出したサンプルについて、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 確認状により受注額及び検収の有無を確認した。 ・ 工事進捗度及び売上計上額の計算を再実施した。 ・ 現場視察を実施し、工事案件の実在性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京機械製作所の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東京機械製作所が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社 東京機械製作所
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 信 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壬 生 米 秋

< 財務諸表監査 > 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京機械製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第168期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京機械製作所の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約の進捗度に応じた収益の認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事契約の進捗度に応じた収益の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。